



## 情報館 ⑤ みえ森と緑の県民税事業

農林水産課 ☎ 382-9017 ☎ 382-7610

e-mail: norin@city.suzuka.lg.jp

# 令和5年度 みえ森と緑の県民税を 活用した事業について お知らせします



本市では、平成26年4月から導入された「みえ森と緑の県民税」を活用し、「災害に強い森林づくり」と「県民全員で森林を支える社会づくり」に取り組んでいます。

### 市内で実施した事業を紹介します

令和5年度は、「みえ森と緑の県民税」を活用し、市内で10事業を実施しました。



#### ●里山保全ボランティア育成事業

人材育成のため、「里山保全基礎講座」を開設しました。また、多くの方が里山保全に興味を持ち、活動に参加してもらうために「里山保全体験」を実施し、市民参加を促しました。



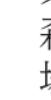
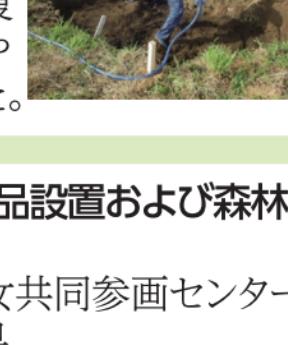
#### ●森と緑の生涯学習講座

市内の公民館で、小学生を中心とした子どもと保護者を対象に、間伐材を利用した木工工作、フィールドワーク、木のおもちゃに触れるなどの森林環境学習を行いました。



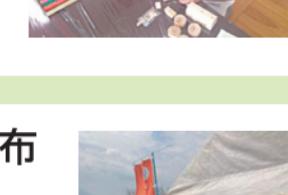
#### ●ふるさとの木(名木古木)保存活用事業 補助事業

ふるさとの木(市内の天然記念物や地域緑化のシンボルとなっている樹木・樹木群)の所有者などに対して、樹木診断や樹木治療などを実施するための経費を補助しました。



#### ●子育て支援センターりんりん木製玩具 および木製備品設置事業

三重県産木材を使用した玩具、椅子、ベビーベッド、テーブル、くつ箱などを施設内に設置し、木育の場として整備して「みえ森林教育ステーション」として認定されました。



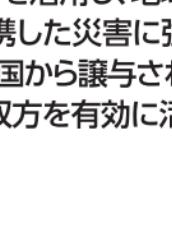
#### ●緑に親しむ記念樹配布 事業

新築や新入学などの節目を迎えた市民に対して、本市で生産された植木を記念樹として配布しました。



#### ●暮らしを守る森林保全事業 事前伐採事業

台風などが原因の倒木により、過去に停電被害があった箇所について、倒木するとライフラインを寸断する可能性がある樹木を事前に伐採しました。



令和6年度も、引き続き「みえ森と緑の県民税」を活用し、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりや県と連携した災害に強い森林づくりなどの施策を実施していきます。なお、国から譲与される「森林環境譲与税」とは、使途を棲み分けた上で双方を有効に活用しています。